

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 (滝岡・花園地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	377 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	275 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	58.75 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28.73 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	66.59ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>地区全体の課題として、大部分が圃場整備済ではあるが、水路の修繕等が必要になってきている。再度の圃場整備を希望する声もあるが、負担金と地権者の同意が課題となっている。米価の下落と機械の高騰等を考えると、後継者がいても農業を継ぐのか不安があり、経営の継承についても、手続きが煩雑であり、妨げになっている面がある。</p> <p>滝岡地区では、大きく耕作している担い手があり、集積は進んでいる。</p> <p>花園地区では、営農集団が存在しているが、年々構成員が減ってきてしまっている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>再度の圃場整備の実現のためにも、地元負担の少ない方法を模索し、賛同する地権者を増やし、実現に向けた検討をしていく。</p>
<p>滝岡地区では、後継者が、効率的に営農していくためにも集約化に向けた検討をしていく。また、多面的機能支払の対象地区になっており、引き続き農地の保全に努めていく。</p>
<p>花園地区では、農業ができなくなった人の受け皿として、営農集団の再編成を検討する。また、多面的機能支払の対象地区になっており、引き続き農地の保全に努めていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>圃場整備への取組方針</p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地元負担が少ない形での農地の大区画化・汎用化等の圃場整備及び再整備の検討を進めていく。</p>
<p>多面的機能支払の取組方針</p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p>
<p>農地の交換等の取組方針</p> <p>人・農地プランの話し合い等の地区の話し合いをきっかけにして、農地の交換などを行い、地区の中心経営体、または規模拡大意向のある農業者へ農地中間管理事業等を活用した集積・集約化を進めていく。</p>
<p>集団化の取組方針</p> <p>地区の農地を請け負うためにも、営農集団の再編成を検討し、活動を継続させていく。</p>